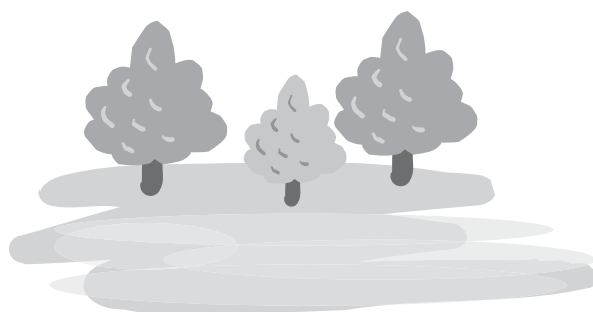
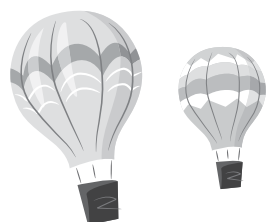


資料編



資料編目次

1 計画策定の経過	1
2 高知県DV被害者支援計画策定委員会設置要綱	2
3 平成21年度男女共同参画社会に関する県民意識調査報告書(抜粋)	3
4 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	11
5 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針(概要)	18
6 高知県男女共同参画社会づくり条例	22
7 DVについての主な相談機関	26

① 計画策定の経過

(1) 第2次「高知県DV被害者支援計画」策定委員会開催状況

	開催日	協議内容等
第1回	平成23年7月28日(木)	1 委員長及び副委員長の選出 2 協議 (1)「高知県DV被害者支援計画」について (2)配偶者暴力相談支援センターにおける取組状況について (3)これまでの取組と次期計画の体系表素案について
第2回	平成23年9月14日(水)	協議 (1)第2次「高知県DV被害者支援計画」について
第3回	平成23年11月21日(月)	協議 (1)第2次「高知県DV被害者支援計画」の素案について
第4回	平成24年2月13日(月)	協議 (1)第2次「高知県DV被害者支援計画」について

※ 高知県DV被害者支援計画策定委員名簿

各区分ごと50音順

区分	所属名	職名	氏名
被害者支援 団体	高知あいあいネット	代表	青木 美紀
	母子生活支援施設ちぐさ	施設長	石元 慎次
学 識 経 験 者 等	財団法人 21世紀職業財団 (こうち男女共同参画会議委員)	セクハラ・パワハラ防止客員講師	◎筒井早智子
	高知県立大学社会福祉学部 社会福祉学科	教授	長澤紀美子
	法テラス高知法律事務所	弁護士	中島 香織
	高知大学医学部	臨床教授(医学博士)	脇口 明子
行政機関	高知市福祉事務所	所長	○藤原 好幸
	安芸市まちづくり課	課長	松田 秀樹
県民代表	(こうち男女共同参画会議委員)		大高 達人

◎委員長 ○副委員長

(2) こうち男女共同参画会議開催状況

	開催日	協議内容等
第1回	平成23年9月7日(水)	協議 (1)第2次「高知県DV被害者支援計画」について
第2回	平成24年1月23日(月)	協議 (1)第2次「高知県DV被害者支援計画」(案)について

(3) 県民パブリックコメント

期 間：平成23年12月21日～平成24年1月26日

② 高知県DV被害者支援計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 高知県における配偶者からの暴力及び被害者の保護のための施策の実施に関する高知県DV被害者支援計画(以下「計画」という。)の策定にあたり、関係者の幅広い参画を得て、その内容を検討するため、高知県DV被害者支援計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1)計画の内容に関する事項
- (2)その他計画に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、知事が委嘱する委員10名程度で組織する。

2 委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の末日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長、副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。
- 3 委員長は委員会を代表し、委員会の会議を主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長不在の時は委員長の職務を行う。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が召集し、会議の議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ成立しない。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会の会議に、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、文化生活部県民生活・男女共同参画課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めることのほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附則

この要綱は、平成23年5月31日から施行する。

③ 平成21年度男女共同参画社会に関する県民意識調査報告書（抜粋）

【調査の概要】

目的	平成22年度に「こうち男女共同参画プラン」が改定時期を迎えるにあたり、県民の皆様から日常生活における性別役割分担やDVの状況、また、男女が働きやすい環境づくりに向けた意見などを聞くため、男女共同参画社会に関する県民意識調査を実施した。
対象	高知県内全域から満20歳以上の男女2,000人を抽出 抽出方法：層化二段無作為抽出法 (総人口比から各市町村のサンプル数を割り当て、各市町村の選挙人名簿から抽出)
方法	郵送法
期間	平成21年11月25日(水)～12月19日(水)までの15日間
有効回収率	57.1% 配付数2,000 / 有効回収数1,142

【対象者の特性】

回答者数：1,142人

性別	男性	503人 (44.0%)
	女性	630人 (55.2%)
	無回答	9人 (0.8%)
年代別	20歳代	105人 (9.2%)
	30歳代	141人 (12.3%)
	40歳代	191人 (16.7%)
	50歳代	273人 (23.9%)
	60歳代	255人 (22.3%)
	70歳代	166人 (14.5%)
	無回答	11人 (1.0%)
配偶者の有無	いる	816人 (71.5%)
	いない	325人 (28.5%)
	無回答	1人 (0.1%)
夫婦共働きの有無	はい	427人 (52.3%)
	いいえ	379人 (46.4%)
	無回答	10人 (1.2%)

※ グラフに併記した「N」は有効調査人数の実数を示し、比率(%)算出の基礎となっています。

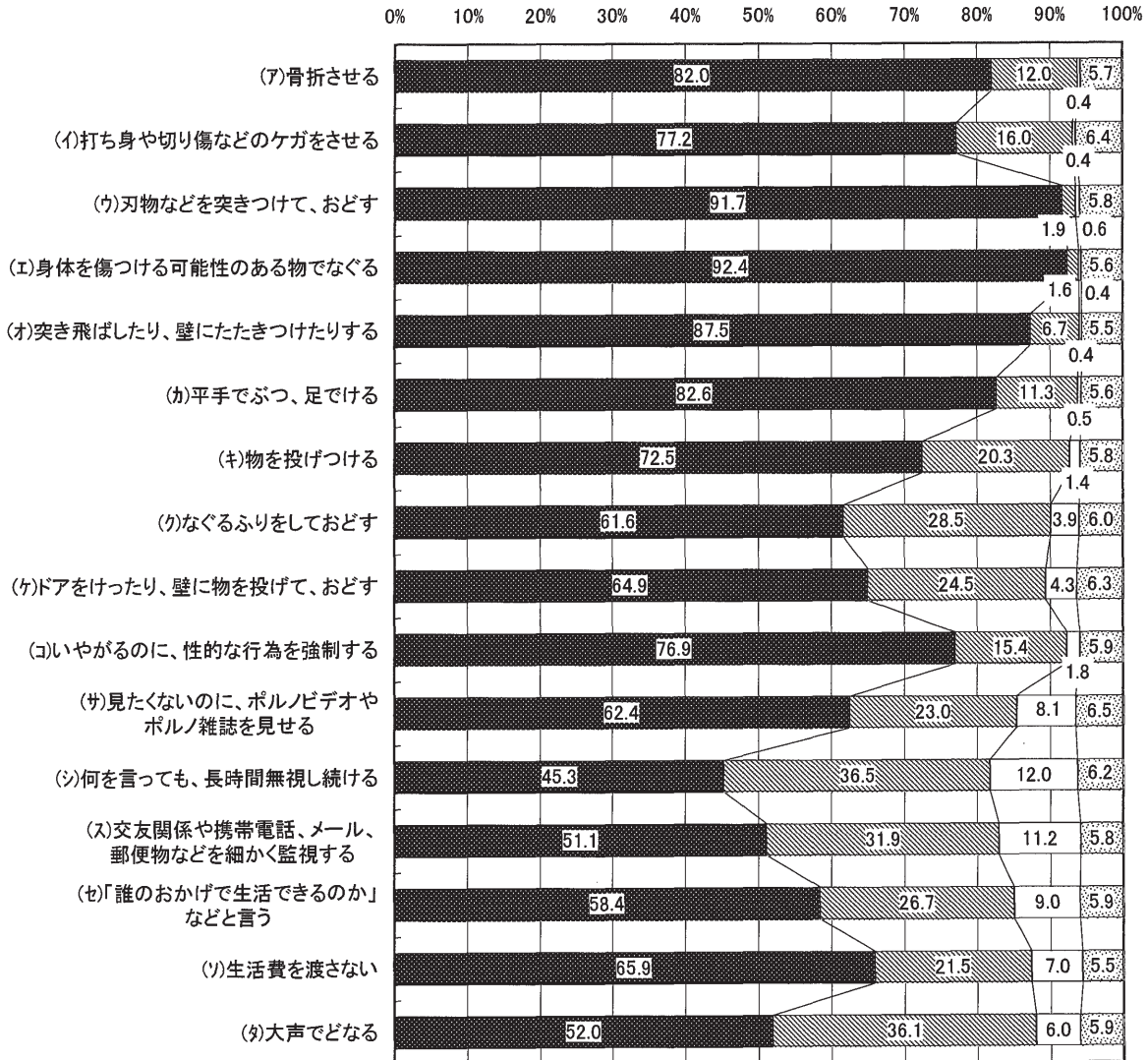
※ グラフ内の数値は、回答人数または各回答項目に対する回答率です。なお、回答率は小数第2位を四捨五入しています。

ドメスティック・バイオレンス(DV=夫婦・恋人間の暴力)について

問8 あなたは、配偶者や恋人があなたに対して、次のようなことをした場合、それを暴力だと思えますか。(ア)から(タ)までの項目ごとに、あなたの気持ちに最も近い番号(1~3)に1つだけ○印をつけてください。

◆身体に直接的被害を及ぼす行為は「どんな場合も暴力に当たる」と答え、直接的には及ぼさない行為は「時と場合による」と答える割合が高い。全般的に女性の方が「どんな場合も暴力に当たる」と答えた比率が高い。

＜図8-1＞ 問8 配偶者・恋人からの行為に対する暴力認識 [総合 N=1,142]



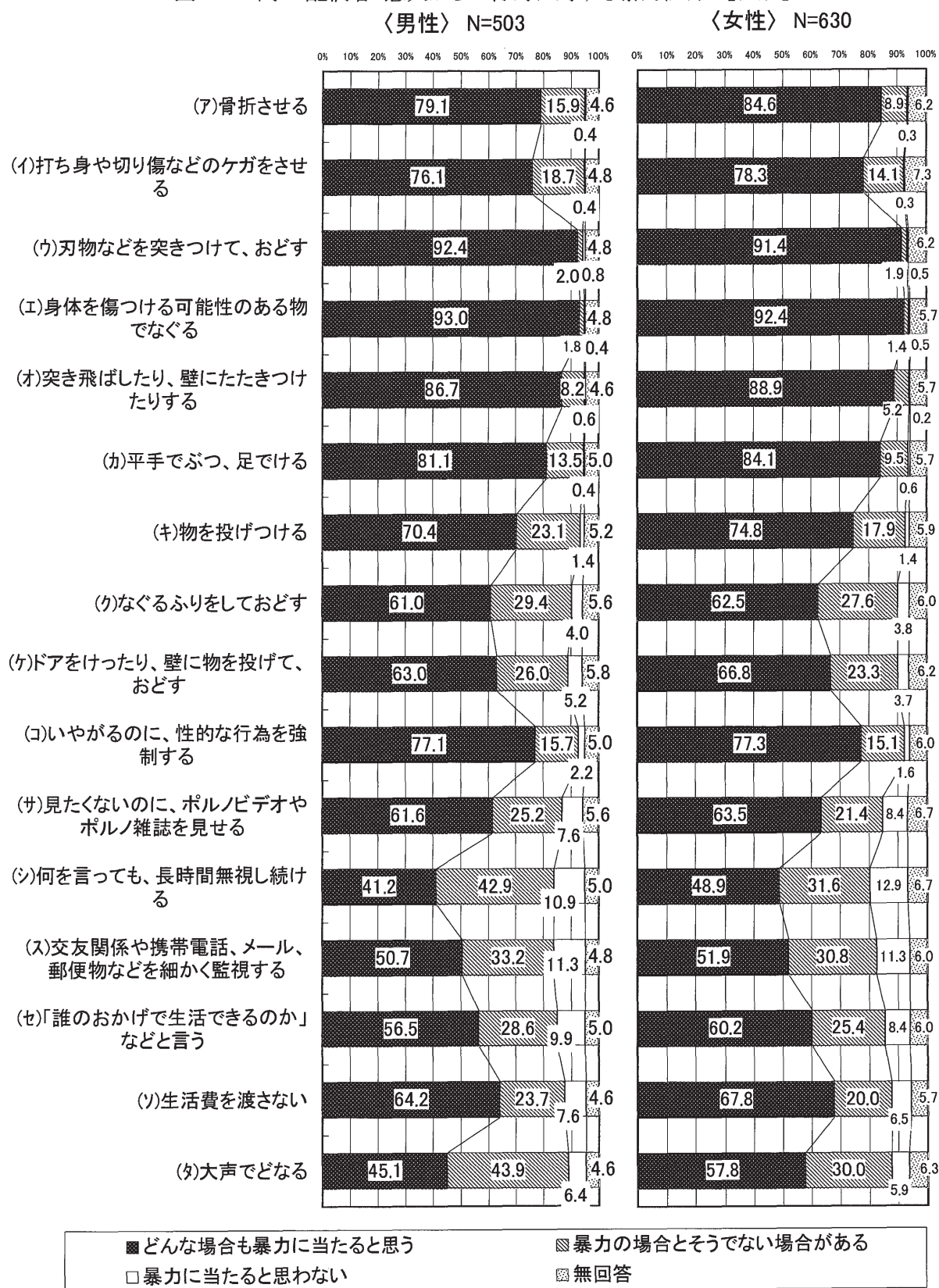
■どんな場合も暴力に当たると思う ■ 暴力の場合とそうでない場合がある □ 暴力に当たると思わない □ 無回答

配偶者や恋人から受けた行為について暴力と思うかどうかの認識について聞くと、総合で「どんな場合も暴力に当たると思う」と答えた人は、①「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」92.4%、②「刃物などを突きつけて、おどす」91.7%、③「突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする」87.5%、④「平手でぶつ、足でける」82.6%、⑤「骨折させる」82.0%の順に高く、直接身体的な被害を及ぼす行為は総じて暴力と認識されている。

一方で①「何を言っても、長時間無視し続ける」45.3%、②「交友関係や携帯電話、メール、郵便物などを細かく監視する」51.1%、③「大声でどなる」52.0%、④「『誰のおかげで生活できるのか』などと言う」58.4%、⑤「なぐるふりをしておどす」61.6%などの直接身体的に被害を与えない行為は「どんな場合も暴力に当たると思う」と答えた比率は低く、「暴力の場合とそうでない場合がある」と答えた人が多い。

また、「何を言っても、長時間無視し続ける」12.0%、「交友関係や携帯電話、メール、郵便物などを細かく監視する」11.2%などは「暴力に当たると思わない」との認識が高いのも特徴である。

〈図8-2〉 問8 配偶者・恋人からの行為に対する暴力認識 [性別]



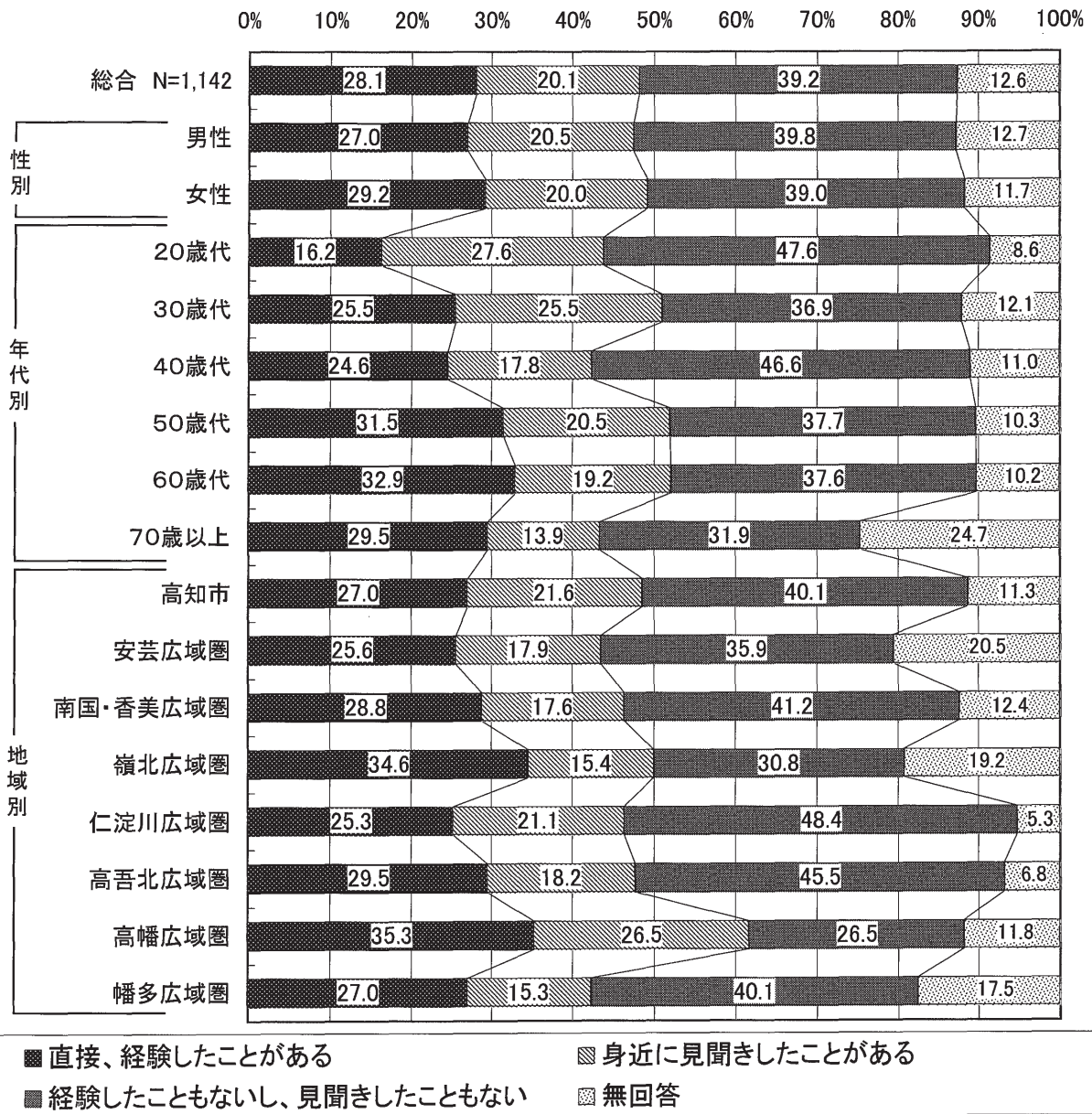
配偶者・恋人からの行為に対する暴力認識を男女で比較すると、全般的に女性の方が暴力として認識している比率が高い。

男性の方が比率が上回るのは、「刃物などを突きつけて、おどす」が92.4%/91.4%で1.0ポイント、「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」が93.0%/92.4%で0.6ポイントと、2件の項目でわずかに上回るにとどまる。男性は、すべての項目において「暴力の場合とそうでない場合がある」の比率が高く、同じ行為でもその程度や状況において、暴力かそうでないかは一概に決められないと考えていることが推察される。

問9(1) あなたは、問8にあげたようなことを経験したり、見聞きしたことがありますか。
(1つだけ○印)

◆総合、性別に関わらず「経験したこともないし、見聞きしたこともない」が一番高い。「直接、経験したことがある」も3割近くを占めている。

〈図9-1〉 問9(1) DVの経験の有無



DV行為の経験の有無を聞くと、総合、性別、年代別に関わらず「経験したこともないし、見聞きしたこともない」が高い。総合では『直接経験または見聞きした』（「直接、経験したことがある」＋「身近に見聞きしたことがある」）の比率が48.2%となっている。

性別では『直接経験または見聞きした』が男性47.5%に対し女性49.2%と1.7ポイント上回っている。年代別では、20歳代は「直接経験した」は16.2%と低い「身近に見聞きした」が27.6%と高い比率を示している。しかし一方で、「経験したこともないし、見聞きしたこともない」も47.6%と高い。「経験したこともないし、見聞きしたこともない」は40歳代46.6%でも高い比率となっている。60歳代32.9%、50歳代31.5%で、「直接経験した」が高いのが特徴である。

地域別では、「直接経験した」のは高幡広域圏35.3%、嶺北広域圏34.6%などで高く、特に高幡広域圏は、『直接経験または見聞きした』人が61.8%を占めているのが注目される。

問9(2) あなたは、あなたの配偶者や恋人に(から)、次のようなことをしたこと、またはされたことはありますか。(ア)から(チ)までの項目ごとに、あてはまる番号(1~4)に○印をつけてください。あてはまらない場合は○印は不要です。(○印はいくつでも)

◆「大声でどなる」行為が、『加害経験』『被害経験』ともに、他の行為と比較しても比率が高く、DVとしての認識が低いままに行為を行っていることが推察される。

<図9-2> 問9(2) したこと、されたことのあるDV行為[総合 N=321]

※濃い色の項目は、「どちらもない」の割合が低い(「したこと・されたことがある」割合が高い)もの

	した		された		どちらも ない
	何度も した	1,2度 した	何度も された	1,2度 された	
(ア)骨折させる	0.6	0.9	0.9	2.2	95.3
(イ)打ち身や切り傷などのケガをさせる	0.9	4.7	5.3	8.7	81.3
(ウ)刃物などを突きつけて、おどす	0.6	0.9	2.5	3.1	92.8
(エ)身体を傷つける可能性のある物で、なぐる	0.9	1.6	2.8	4.0	91.0
(オ)突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	2.2	4.7	6.2	7.2	80.7
(カ)平手でぶつ、足でける	4.0	10.9	10.9	16.5	61.4
(キ)物を投げつける	3.4	11.2	8.4	13.4	65.4
(ク)なぐるふりをしておどす	4.4	7.2	8.4	9.7	71.3
(ケ)ドアをけったり、壁に物を投げて、おどす	3.4	11.8	10.6	13.1	62.3
(コ)いやがるのに、性的な行為を強制する	2.5	0.9	8.1	5.9	82.6
(サ)見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	0.9	1.2	2.2	3.1	92.5
(シ)何を言っても、長時間無視し続ける	9.0	10.9	12.1	7.2	63.9
(ス)交友関係や携帯電話、メール、郵便物などを細かく監視する	2.5	2.2	5.3	1.9	88.8
(セ)「誰のおかげで生活できるのか」などと言う	2.2	6.2	9.7	5.9	76.0
(ソ)生活費を渡さない	1.9	1.9	6.9	2.2	87.2
(タ)大声でどなる	18.7	18.4	26.2	10.6	32.4
(チ)その他	0.3	0.3	2.2	0.3	96.9

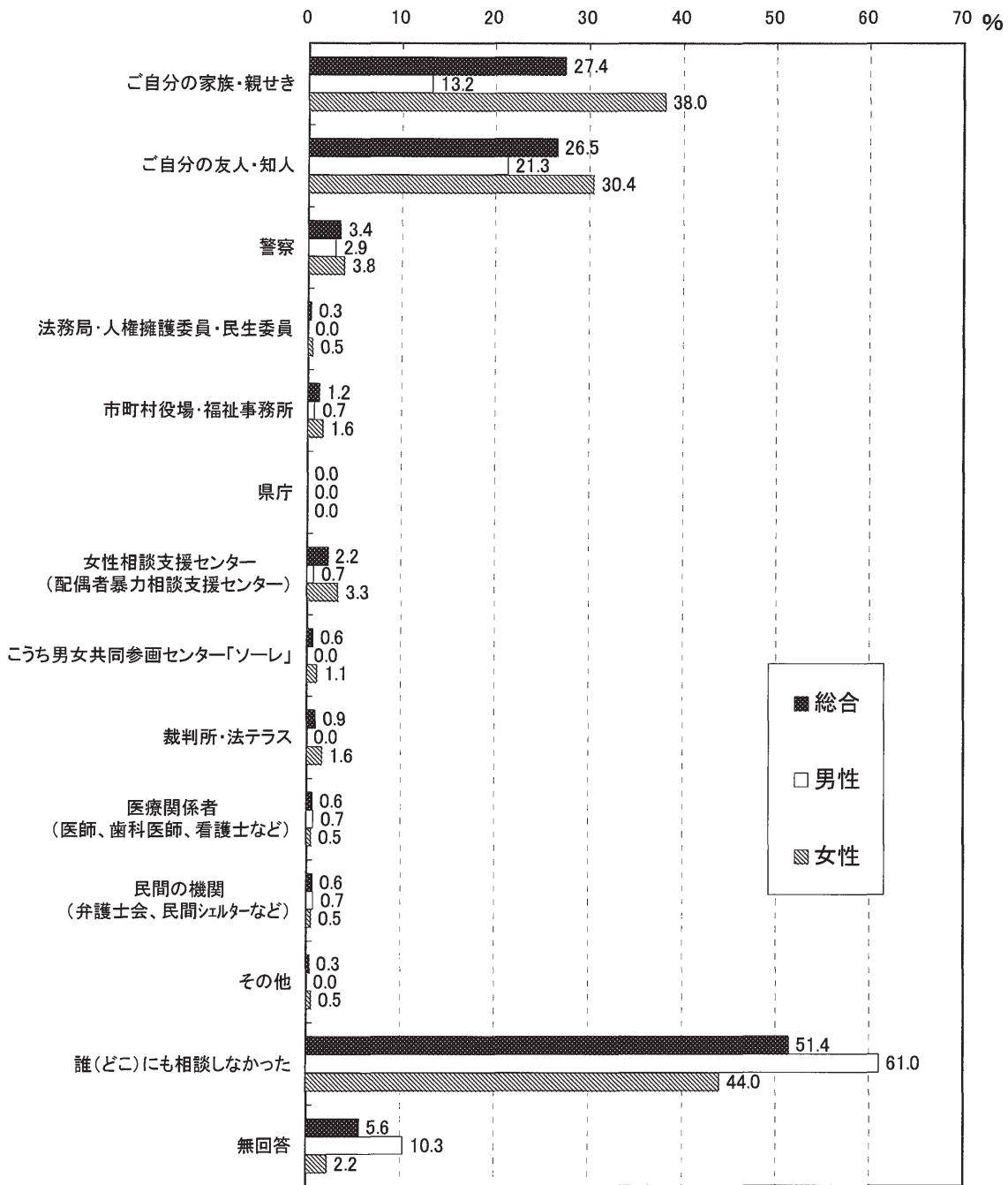
DV行為を実際にしたこと、されたことがあるかについて聞くと、『加害経験』(「何度もした」+「1,2度した」)は①「大声でどなる」37.1%、②「何を言っても、長時間無視し続ける」19.9%、③「ドアをけったり、壁に物を投げて、おどす」15.2%、④「平手でぶつ、足でける」14.9%、⑤「物を投げつける」14.6%の順となっている。

また、『被害経験』(「何度もされた」+「1,2度された」)は、①「大声でどなる」36.8%、②「平手でぶつ、足でける」27.4%、③「ドアをけったり、壁に物を投げて、おどす」23.7%、④「物を投げつける」21.8%、⑤「何を言っても、長時間無視し続ける」19.3%の順となっており、「大声でどなる」は『加害経験』も『被害経験』も多いが、「平手でぶつ、足でける」は『被害経験』が『加害経験』を12.5ポイントと大きく上回っているのが注目される。

問9(3) あなたは、問9(2)でしたこと、されたことについて誰(どこ)かに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまるものに○印をつけてください。(○印はいくつでも)

◆「誰(どこ)にも相談しない」人が半数ほどを占める。相談先としては「家族・親せき」「友人・知人」が多く、公的機関などの外部に相談する人は少ない。男性は「友人・知人」に、女性は「家族・親せき」に相談する人が多い。DV行為について外部に相談しづらい実態が見える。

＜図9-4＞ 問9(3) DV行為について相談した相手 [総合 N=321、性別]



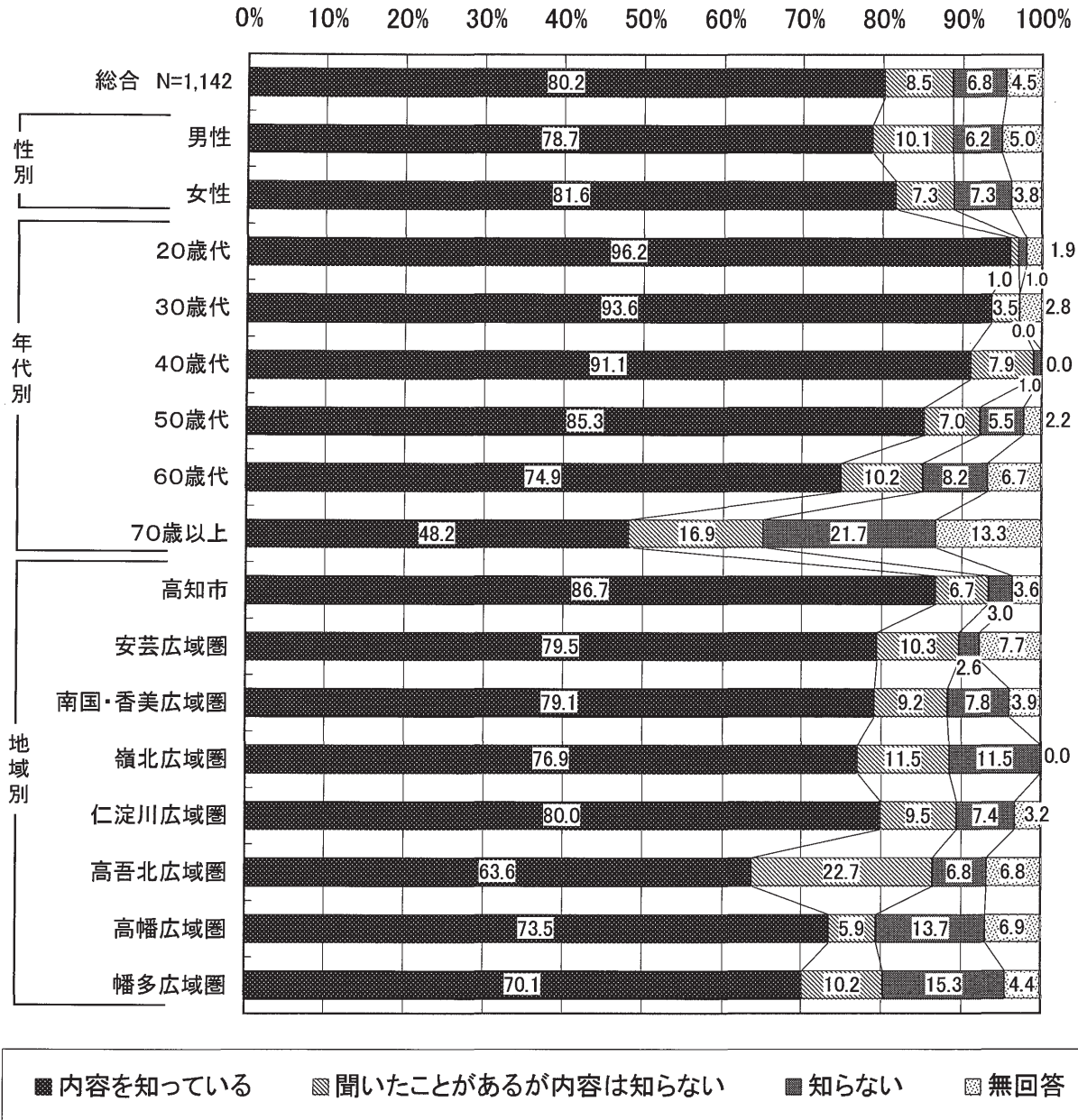
DV行為について相談した相手について聞くと、総合で「誰(どこ)にも相談しなかった」が51.4%と最も高く、「家族・親せき」27.4%、「友人・知人」26.5%と続く。それ以外の項目については「警察」3.4%、「女性相談支援センター」2.2%など回答数が大きく下がり、公的機関や外部への相談は思い留まる現状が見て取れる。

また、性別で見ると、「誰(どこ)にも相談しなかった」が男性61.0%、女性44.0%と男性が17.0ポイント上回り、男性は「友人・知人」21.3%、「家族・親せき」13.2%と友人・知人が多く、女性は「家族・親せき」38.0%、「友人・知人」30.4%と家族・親せきの方が多くなっており、それ以外の公的機関などへの相談は、女性で「警察」3.8%、「女性相談支援センター」3.3%となっている。

DV(ドメスティック・バイオレンス)

◆低い年代ほど周知度は高く、20歳代はほとんど全ての人が内容も含めて知っている。県西部でやや周知度が低い。

〈図11-4〉 問11(イ)DV(ドメスティック・バイオレンス)



今回の調査で新しく追加された項目である「DV（ドメスティックバイオレンス）」の周知度について、性別では『名前を知っている』（「内容を知っている」＋「聞いたことがあるが内容は知らない」）割合はほとんど変わらないが、「内容を知っている」は男性78.7%に女性81.6%とわずかながら女性が多い。

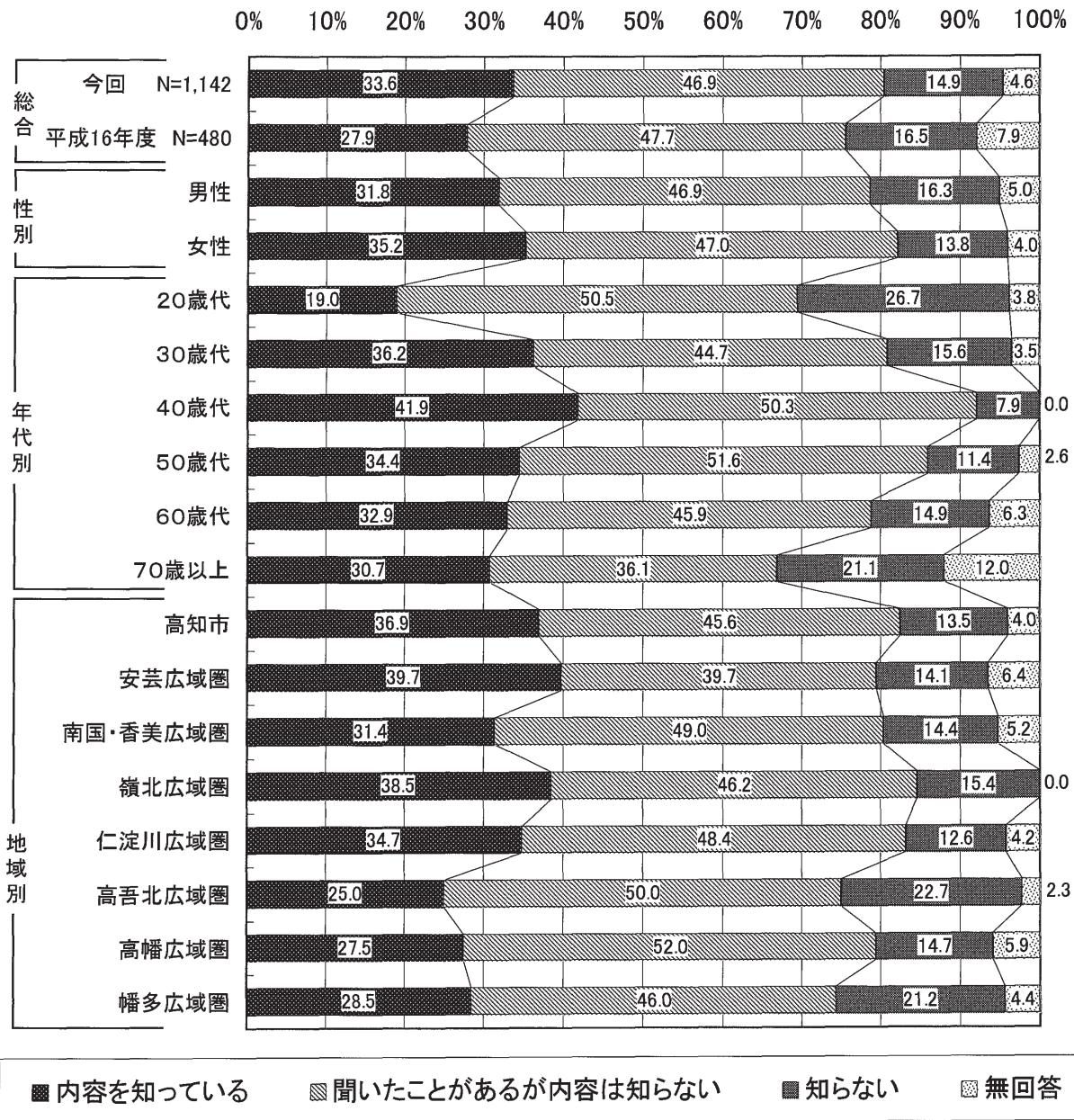
年代別では、20歳代は『名前を知っている』が97.2%と全員に近い人が知っており、「内容を知っている」でも96.2%とほとんどの人が知っている。年齢が低いほど周知度は高く、70歳以上では『名前を知っている』は65.1%（うち「内容を知っている」48.2%、以下同様）と大きく下がる。

地域別では、すべての地域において80%～90%程度の周知度を示しており、その中で特に高いのは高知市93.4%（うち86.7%）で、低いのは高幡広域圏79.4%（うち73.5%）、幡多広域圏80.3%（うち70.1%）と、県西部での周知度がやや低いのが特徴である。「内容を知っている」は高吾北広域圏63.6%が最も低い比率となっている。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(いわゆるDV防止法)

◆前回の調査と比較すると微増。女性の周知度がやや高い。20歳代の「内容を知っている」比率が他の年代と比べて大幅に低くなっており、この年代への周知・啓発が課題である。

〈図11-12〉 問11(□)DV防止法



「DV防止法」の周知度について前回の調査と比較すると、前回『名前を知っている』（「内容を知っている」＋「聞いたことがあるが内容は知らない」）人の比率が75.6%（うち「内容を知っている」27.9%、以下同様）に対して今回は80.5%（うち33.6%）と、約5ポイントの微増。

性別で見ると、男性78.7%（うち31.8%）、女性82.2%（35.2%）と、女性の方が若干周知度が高い。

年代別では40歳代92.2%（うち41.9%）、50歳代86.0%（うち34.4%）における周知度が高く、20歳代69.5%（うち19.0%）、70歳以上66.8%（うち30.7%）などが低くなっている。特に20歳代の「内容を知っている」人の比率が他の層を大幅に下回っていることが注目される。

地域別では、嶺北広域圏84.7%（うち38.5%）、仁淀川広域圏83.1%（うち34.7%）、高知市82.5%（うち36.9%）などでの周知度が高く、高吾北広域圏75.0%（うち25.0%）や幡多広域圏74.5%（うち28.5%）などの地域でやや低い。